

年次有給休暇取得率算定表

記載例

【補助事業実施後】効果測定期間(1~6ヶ月の期間を月単位で設定) 2026年1月1日~2026年1月31日
【過年度実績】比較対象期間(効果測定期間の前年同期) 2025年1月1日~2025年1月31日

◆【過年度実績】比較対象期間

Main table for 2025 performance comparison. Columns include employee name, work hours, and monthly vacation days from Jan to Jun, with a total of 3 days.

※京都府内の事業所に勤務し、比較対象期間の始期において年次有給休暇が付与されている従業員について記載してください。

- 但し、次の従業員については算定表には含めず、対象外リストへ記載してください。
①産前・産後休業、育児休業、病気による休業等の理由により、対象期間を通じて、年次有給休暇を請求することができない状況にあった従業員
②新入社員に対し年次有給休暇の一部を法定の基準日以前に付与(前倒し付与)している場合で、比較対象期間の始期における直近の付与日数とその一部の日数となる新入社員
※時間単位の年次有給休暇制度を、対象となる従業員(部署等)を限定して導入する場合は、対象となる範囲(当該部署等に勤務する従業員)において記載してください。
※年次有給休暇管理簿など、実績の確認できる書類を併せて提出してください。

Summary table for 2025: 年次有給休暇付与日数 60日, 年換算取得日数 36.0日, 年次有給休暇取得率 60.0%

効果測定にあたって、前年同期と比較できない従業員がある場合は、本欄に記載してください。

◆対象外従業員

Table for excluded employees with columns for employee name and reason for exclusion.

◆【補助事業実施後】効果測定期間

Main table for 2026 performance measurement. Columns include employee name, work hours, and monthly vacation days from Jan to Jun, with a total of 6 days.

※京都府内の事業所に勤務し、効果測定期間の始期において年次有給休暇が付与されている従業員について記載してください。

- 但し、次の従業員については算定表には含めず、対象外リストへ記載してください。
①産前・産後休業、育児休業、病気による休業等の理由により、対象期間を通じて、年次有給休暇を請求することができない状況にあった従業員
②新入社員に対し年次有給休暇の一部を法定の基準日以前に付与(前倒し付与)している場合で、比較対象期間の始期における直近の付与日数とその一部の日数となる新入社員
※時間単位の年次有給休暇制度を、対象となる従業員(部署等)を限定して導入する場合は、対象となる範囲(当該部署等に勤務する従業員)において記載してください。
※年次有給休暇管理簿など、実績の確認できる書類を併せて提出してください。

Summary table for 2026: 年次有給休暇付与日数 60日, 年換算取得日数 72.0日, 年次有給休暇取得率 120.0%

◆対象外従業員

Table for excluded employees with columns for employee name and reason for exclusion.

Final summary table: 取得率(比較対象期間) 60.0%, 取得率(効果測定期間) 120.0%, 判定結果 O (120.0% > 100% condition met)